

10/14 要求申入れ

# 安定的支給で 社員の生活に安心を!

年末手当

## 3・2カ月分を要求

(基準内賃金と補償措置額の合計)

国労東海本部は10月14日、東海会社に対し年末手当支払い要求の申入れを行いました。

- ◆ 社員が業務に安心して取り組める、年末手当の安定的支給が絶対必要だ!
- ◆ コロナ禍で、安全・安定輸送に取り組む社員・家族の期待に応えろ!
- ◆ 年末手当は生活給であり、物価上昇による生活苦解消のために満額支給を!



### 職場から声を上げ

### 満額獲得を目指そう!

## 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩